

平成 23 年度事業計画

子育て支援活動をする NPO・ボランティア団体などの交流、相互の連携、支援スキルの向上、地域住民との連携、行政や企業などとの協働などを推進し、「社会全体での子育て・子育ての支援」を充実させていくために、次の事業を実施する。

同時に、会の目的を達成するために、子育て支援に関する内外の最新の情報を集めて事業に取り入れるとともに、会の組織基盤の強化を図っていくこととする。会員目標は、50 人である。

初年度は、設立日である平成 23 年 1 月 22 日から翌平成 24 年 3 月 31 日までの、約 14 ヶ月とする。

(1) 平成 22 年度に実施する事業

平成 23 年度からの本格的に活動するため必要な、準備に係わる事業を実施する。

- ① 設立総会記念講演会（講師：武田信子武蔵大学教授）を開催する。
 - ・テーマ：社会で子どもを育てるー今、子育て支援活動に求められていること
 - ・場 所：郡山市総合福祉センター集会室
- ② 郡山市小原田に事務所を開設し、必要な電話やネットワーク環境などを整備する。
 - ・電話&ファックス
 - ・パソコン、机、テーブル、イス、書棚など
 - ・子育て支援に関する本・資料など
 - ・子育て支援団体に関する情報（パンフレット、会報、これまでの行事などの開催案内など）掲示
- ③ 当会を紹介する簡単なホームページを開設する。
- ④ NPO と県との協働推進会議を開催する。（2011 年 2 月。福島県自治会館）

(2) ふくしま子育て支援ナビゲーターの開設と運営に係わる事業

- ① 定期的な相談会を開催する。この相談会は、
 - ・主なる目的は、子育て支援活動をしている NPO・ボランティア団体からの相談とする。
 - ・子ども・子育て家庭からの相談も受け付ける。この相談については、7 つの方部の世話人・会員と協力して、解決に当たる。
- ② ふくしま子育て支援ナビゲーターを運営するために必要となるホームページを開設する。
- ③ 県内の子育て支援団体などを紹介する情報誌（A4・8 ページ）を年 2 回取材・編

集・発行する。ホームページと連動させ、最新情報に月一回程度更新し、新しい情報を追記していく。

(3) 交流会・意見交換会に係わる事業

- ① 7つの方部別に、子育て支援団体などの名簿を作成する。
- ② 3つの方部で、交流会・意見交換会を開催する。(平成23年度は、県中・南会津・いわきを予定)
- ③ ②のひとつを、ネット生放送のシステムであるユーストリーム (USTREAM) を活用した試験放送を行う。
- ④ 世話人・会員の希望を調査し、市町村との情報と意見の交換会を企画する。
- ⑤ 新しい県民運動「子育てしやすい環境づくり」の活動への参加

(4) 子育て支援ができる専門家の養成に係わる事業

- ① 子育て支援者に役立つ専門的で体系的な講座などの開講について、どんな講座があるか、開催するための課題などについて、関係団体などと諸調整を行う。
- ② ①を開講する場合の、講座受講費用などに関する助成について検討する。
- ③ 子育て支援に係わるソーシャルワーカー養成講座などの開設に向けて、武蔵大学教授の武田信子さんや福島県高等教育協議会の協力を得て、検討する。
- ④ 子育て支援分野に於けるソーシャル・ビジネス (SB) に関する事例の調査を実施する。(東北経済産業局産業支援課、東北ソーシャルビジネス推進協議会 (T-SB) からの協力)
- ⑤ 7つの方部別に、子育て支援団体などの名簿を作成する。

(5) 子育て支援団体の組織基盤を充実することに係わる事業 (支援団体への支援)

- ① 子育て支援団体の NPO 法人化支援、経営支援などを実施する。
- ② 「ふくしま NPO 元気支援ローン」(一般社団法人ふくしま NPO バンク) や協同組織金融機関へ紹介など、資金調達に関する支援を行う。
- ③ 公益信託うつくしま基金の積極的な活用について支援する。
- ④ 助成金申請に関する支援を行う。
- ⑤ 児童館などの指定管理者になるために必要なセミナーなどを開催する。

(6) 当会の広報と基盤整備に係わる事業

- ① 当会を紹介するリーフレット (A3・二つ折り) を制作する。
- ② 積極的に予算開発を行い、世話人会、事務局体制を充実させる。
- ③ 福島県子育て支援課、文化振興課との協働を推進する。
- ④ 59市町村の子育て支援担当部門との協働を企画する。